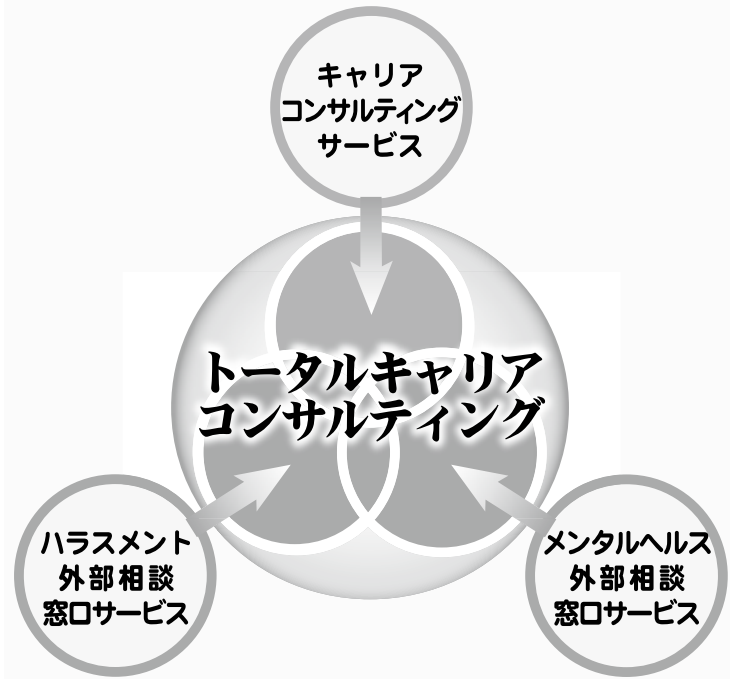


トータルキャリアコンサル

ティンギングを提供

一般社団法人
Youサポート



経営コンサルティンギング事業、キャリアコンサルティング事業などを手掛けるOS総研が母体となって設立された、総合的な労務相談窓口サービスを行う一般社団法人Youサポートが、2023年から本格始動する。

Youサポートが行うのは、人事担当者に代わって従業員の相談対応を行う労務管理のアウトソーシングだ。

同法人が提供するサービスの特徴は、通常では個別の相談窓口に分かれている「ハラスメント相談」「メンタルヘルス相談」「キャリア相談」の3分野を「トータルコンサルティング」として一つにまとめ、一人のアドバイザーが分野横断的に相談に乗れる点にある。「こうしたサービスはこれまでなかったはず」（後藤由布代表理事）。



後藤由布代表理事

ハラスメントの悩み、メンタルの悩み、キャリアデザインへの悩みは、相互に絡み合うことが多い。しかし分野ごとに分かれたコンサルティングでは、アドバイザーは職域外のことについては答えられず、守秘義務があるため他のアドバイザーとの情報共有も難しい。

そこで、一人のアドバイザーが3分野を網羅して相談に乗ることができれば、より相談者に寄り添ったスムーズな対応ができるのでは——と2021年秋の同法人設立へと至り、その後、相談員予定者の多岐にわたる資格取得など、サービス開始に向けての準備を進めていった。

外部相談窓口の契約は法人が対象。料金は月決めで、従業員

員数、相談窓口の設け方、対象分野数（1分野から契約可能）などによって異なる。契約を結んだ企業の従業員は、所定の方法で予約を取り、相談を受けることができる。

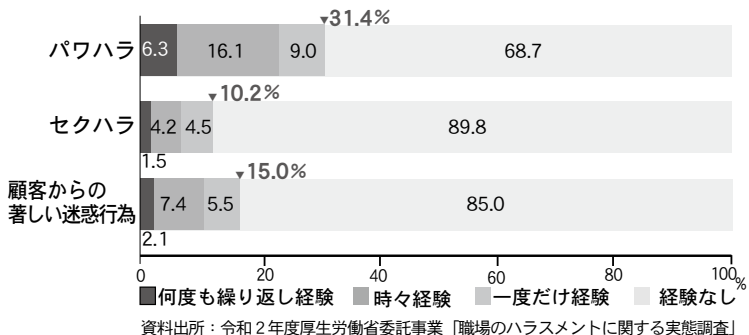
こうした社外相談窓口サービスの利用は、2022年4月1日から中小企業の事業主へも義務化された「改正労働

施策総合推進法」（通称パワハラ防止法）対応への助けにもなる。同法では事業主に対して相談窓口をあらかじめ定めておくことを求めているが、中小企業ではスキルを伴わない名ばかり任命が少なくないほか、社内窓口ではさまざまな問題をばらむからだ。またハラスメントの相談窓

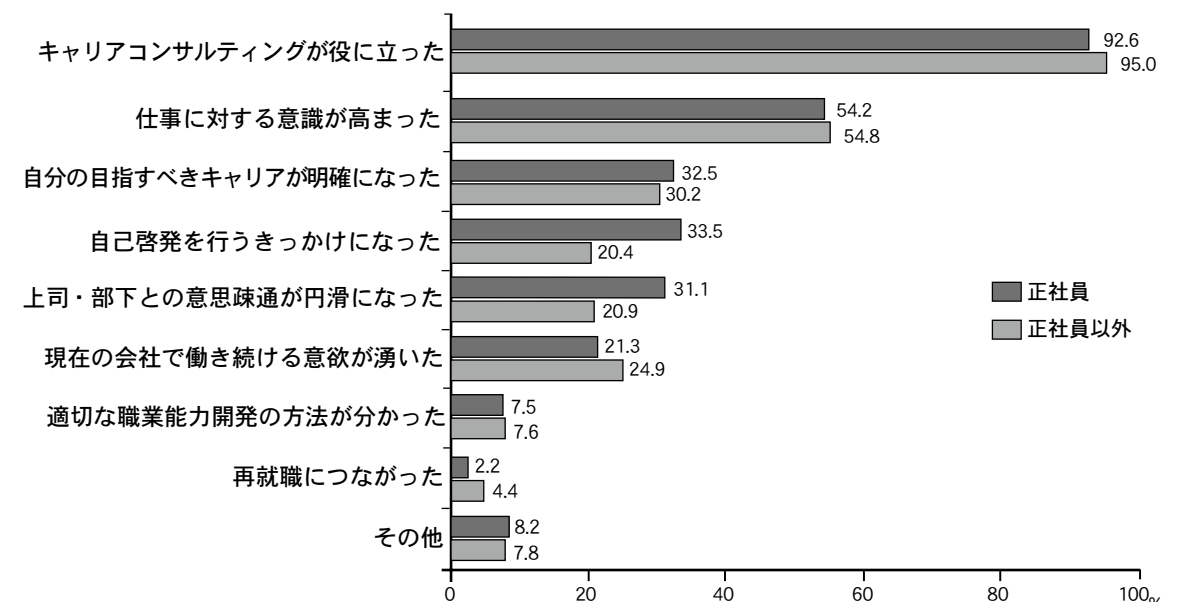
口だけでなく、キャリアコンサルティング、メンタルヘルス相談も行えるようにすれば、人手に余裕のない中小企業にとって、従業員の心の健康維持、スキルアップも期待できる（グラフ参照）。加えて同法人では障がい者への就業支援サービスも提供していくという。

障害者雇用促進法により事業主には、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を「法定雇用率」（民間企業の場合2.3%）以上にする義務がある。しかし義務により「雇用しただけで、放置に近い状況に置かれる障がい者も少なくない。「そうした就業環境に困っている障がい者にキャリアコンサルティング・メンタルヘルス・ハラスメントの相談に乗ることで、障がい者にも企業にもプラスになる支援ができれば幸いです」（後藤代表理事）。

過去3年間にハラスメントを受けた経験



キャリアに関する相談の有効性（複数回答）



[一般社団法人Youサポート]

〒453-0015
 名古屋市中村区椿町 17-16 丸元ビル4階
 電話 052-433-3004
 FAX 052-433-3002
 URL <https://you-s.or.jp/>